

豚流行性下痢（PED）の発生（7 例目、8 例目）について

県南地域の養豚場 2 戸で、豚流行性下痢（PED）（7 例目、8 例目）が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生例（7 例目）の概要

- （1）飼養農場：県南地域の養豚場 1 戸（1,320 頭飼養）
- （2）症 状：哺乳子豚 88 頭（下痢）

2 発生例（8 例目）の概要

- （1）飼養農場：県南地域の養豚場 1 戸（4,500 頭飼養）
- （2）症 状：肥育豚 450 頭（下痢）

備考：両農場は、管理者が同じ農場。

3 経 緯

- （1）4 月 21 日（月）、県南家畜保健衛生所に、農場管理者から報告。
- （2）同日、同所が、両農場に立入し、下痢の発生を確認。
- （3）直ちに、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所で簡易検査（遺伝子検査）を実施し、22 日（火）朝、6 頭中 6 頭（7 例目）及び 10 頭中 5 頭（8 例目）で PED ウイルス遺伝子を確認。
- （4）県内での発生状況、臨床症状及び簡易検査（遺伝子検査）の結果から確定診断とした。

4 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

5 今後の対応

- （1）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

6 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（4 月 21 日現在、33 道県で 326 件（本県 8 例含む）の発生）。本県では、平成 8 年に 5 農場 14,641 頭で確認されて以来の発生。
- （3）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当	畜産課 振興・衛生担当
	千葉
	内線 5722